第42号

回覧 最上町ボランティア通信

令和8年11月2日号

家の片付けをしていたら、不要になった杖が出てきた…

使わなくなった杖（つえ）を集めています！

使わなくなった杖があるけれど、どう処分したらいいかわからない…



本会では、皆さまから使わなくなった杖を寄附していただき、
必要としている方へ、お譲りする活動を行っています。
使わなくなった杖がありましたら、捨ててしまう前に、
ぜひ最上町社会福祉協議会までお持ちください。
あなたのやさしい気持ちが、次に杖を必要とする誰かの支えになります。
皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

収集期限：令和9年3月31日

「子どもが大きくなって使わなくなった」
「押し入れにしまったままになっている」など！

おうちに眠っている「プラレール」はありませんか？





福祉センターの一室いっぱいにプラレールの線路をつなげ、
子どもたちがみんなで楽しめる空間をつくりたいと考えています。
そこで、ご家庭で使わなくなったプラレールの線路やポイントレール、
橋脚などがございましたら、ぜひお譲りください。
お譲りいただいたプラレールを大切に活用し、子どもたちの笑顔が広がる、楽しい交流の場をつくっていきたいと思います。皆さまの温かいご協力をよろしくお願いいたします！

収集期限：令和9年3月31日

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動を安心・安全に行うための保険があります

有効期間：保険加入申請日～令和09年3月31日(年度毎の加入)
保険料　：①基本プラン350円　②天災・地震保障プラン500円
※詳細については、3日前までに最上町社会福祉協議会までお問合せください。

【発行】最上町社会福祉協議会
〒999-6101　最上町大字向町43-1
TEL 0233-43-3180　FAX 0233-43-3119
最上町社会福祉協議会
https://mogami-shakyo.net/
info@mogami-shakyo.net

令和8年度 間口除雪サービス事業

申請期限：令和8年12月25日

隣近所で支え合う除雪ボランティアに対して活動費を助成します！

事業のねらい

高齢者等が冬季間の生活不安を解消し、安心して暮らせるように集落内で行われる共助の除雪ボランティア活動を応援します。

事業の詳細について

- 除雪協力者に対して、1シーズン25,000円の活動費を助成します。
 (豪雪対策本部が設置された場合、36,000円の助成)
- 除雪困難者が集落内で、自治会長、区長、民生児童委員に相談を行い、申請前に除雪協力者を決めることで申請ができます。
- 対象者(除雪困難者)は、1シーズン5,000円の自己負担金をお支払い頂きます。
- 申請者は、公平性や集落の理解を得るために、行政区の住民で構成された組織の長(自治会長・区長等)、または、除雪困難者の地区担当民生児童委員となります。

詳細・相談につきましては社会福祉協議会TEL43-3180までご連絡ください

～申請から決定まで～

サービス対象者・・・70歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯
心身障害者世帯等、自力での除雪が困難な方



※申請書提出前に、社協と事前協議させていただくことで、スムーズな申請手続きができます。

～決定から報告まで～

